

次世代育児支援対策推進法に基づく

株式会社新潟藤田組 一般事業主行動計画

新潟藤田組は「会社と社員一人一人が共に成長し発展し建設事業・不動産事業・環境事業を通して社会に貢献する」という経営理念のもと、社員がその能力を最大限発揮し活躍できる環境づくりを推進するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年3月1日 ～ 2029年2月28日まで

2. 内 容

目標1 育児休業等の取得率を、次の水準以上にする。
男性社員・・・・・・・・・・取得率を30%以上にする事。
女性社員および有期雇用女性社員・・・取得率を75%以上にする事。

<対策>

- ◆ 2026年 3月～ 経営者・幹部社員からの声掛けや社内支援金等の活用
- ◆ 2026年 3月～ 社員または配偶者の出産の届け出がある時は面談を行ない、育児休業取得の促進を図る。
- ◆ 2026年 3月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の構築（代替要員の確保やDXの活用など）

目標2 全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

<対策>

- ◆ 2026年 3月～ 増員や業務の見直し、DXの活用により、業務量の平準化や作業効率の向上を図る。

目標3 人材育成の一環として、職場体験、インターンシップを継続的に受け入れる。

<対策>

- ◆ 2026年 3月～ 学校などからの職場体験を継続的に受け入れ、建設業の魅力を発信する。
- ◆ 2026年 3月～ インターンシップの受け入れを通じて、学生等に就業体験の機会を提供する。